

相談無料

令和4年8月1日(月) 始動!! 相続登記相談センター

常設

奈良県司法書士会は、「相続登記相談センター」を設立いたしました。

- ☑ 相続登記が義務化されるって聞いたけどどうすればいいの？
- ☑ 法定相続情報証明制度って何？
- ☑ ご先祖名義のまま相続登記をしていない土地について法務局から手紙が届いたけど、どうすればいいの？
- ☑ 相続登記って自分でもできるの？
- ☑ 親が亡くなったけど不動産の名義変更をしていない
- ☑ 遺言書が見つかったけどどうすればいいの？
- ☑ 相続人のなかに認知症の人がいる
- ☑ 相続人がどこにいるかわからない

このようなお悩み
ご相談ください

おしほりさん
奈良県司法書士会キャラクター



奈良会場

奈良県司法書士会 奈良市西木辻町320-5

【開催時間】午後1時～午後4時10分

【開催曜日】毎週月曜日、金曜日

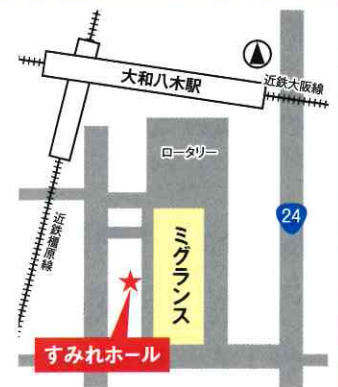


橿原会場

すみれホール3階 奈良県橿原市内膳町1-2-24

【開催時間】午後1時～午後4時10分

【開催曜日】毎週木曜日



※橿原会場につきましては、今後日時・場所を変更させていただく場合がございます

ご予約は

☎0742-81-8050

奈良県司法書士会ホームページ、右記のQRコードから



【お問い合わせ先】



奈良県司法書士会 〒630-8325 奈良県奈良市西木辻町320-5
TEL: 0742-81-8050 HP: <https://www.narashihou.or.jp/>